

●低炭素建築物新築等計画認定申請手数料一覧(法第53条)

令和8年4月1日 施行

申請の区分		評価方法 ※1	手数料の額(単位:円)			申請単位				
			新規計画	変更計画	軽微変更証明					
知事が定める機関が交付した適合証を添付する場合(事前審査有り)	一戸建ての住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないもの)	性能基準・仕様基準	5,500	3,300	1,500	戸				
			1	5,500	3,300		1,500			
			2以上～5以下	10,700	6,600		3,100			
			6以上～10以下	18,100	10,600		5,300			
			11以上～25以下	30,700	18,100		8,900			
			26以上～50以下	51,400	30,700		14,900			
			51以上～100以下	91,300	55,400		27,300			
			101以上～200以下	143,800	86,100		42,500			
			201以上～300以下	182,300	110,200		55,100			
			301以上～	194,500	117,200		58,000			
			共用部分の床面積の合計 ※3 (区分単位:㎡)	標準入力法	10,700		6,600	3,100	件	
					300超～1,000以内		18,500	10,700		5,500
					1,000超～2,000以内		30,700	18,100		8,900
					2,000超～5,000以内		90,600	54,300		26,900
	5,000超～10,000以内	142,000			85,400	42,600				
	10,000超～25,000以内	180,000			107,900	53,700				
	その他の部分の床面積の合計 (区分単位:㎡)	標準入力法・主要室入力法・モデル建物法	10,700	6,600	3,100	件				
			300超～1,000以内	18,500	10,700		5,500			
			1,000超～2,000以内	30,700	18,100		8,900			
			2,000超～5,000以内	90,600	54,300		26,900			
			5,000超～10,000以内	142,000	85,400		42,600			
			10,000超～25,000以内	180,000	107,900		53,700			
	住宅以外の建築物の床面積の合計 (区分単位:㎡)	標準入力法・主要室入力法・モデル建物法	10,700	6,600	3,100	件				
			300超～1,000以内	18,500	10,700		5,500			
			1,000超～2,000以内	30,700	18,100		8,900			
			2,000超～5,000以内	90,600	54,300		26,900			
			5,000超～10,000以内	142,000	85,400		42,600			
10,000超～25,000以内			180,000	107,900	53,700					
その他の場合(事前審査無し)	一戸建ての住宅(人の居住の用以外の用途に供する部分を有しないもの)	性能基準・仕様基準	38,800	20,200	10,000	戸				
			1	38,800	20,200		10,000			
			2以上～5以下	78,000	39,900		19,700			
			6以上～10以下	110,200	57,600		28,400			
			11以上～25以下	155,300	81,300		40,700			
			26以上～50以下	222,200	116,100		58,200			
			51以上～100以下	319,800	168,600		84,300			
			101以上～200以下	432,200	230,700		115,300			
			201以上～300以下	567,900	301,700		151,200			
			301以上～	665,500	352,400		176,400			
			共用部分の床面積の合計 ※3 (区分単位:㎡)	標準入力法	122,400		62,500	31,200	件	
					300超～1,000以内		154,200	79,100		39,500
					1,000超～2,000以内		201,900	103,900		51,800
					2,000超～5,000以内		314,300	165,600		83,100
	5,000超～10,000以内	403,400			216,300	108,000				
	10,000超～25,000以内	482,100			258,400	129,500				
	その他の部分の床面積の合計 (区分単位:㎡)	標準入力法・主要室入力法・モデル建物法	254,400	128,700	64,000	件				
			300超～1,000以内	319,400	161,600		80,600			
			1,000超～2,000以内	412,300	208,900		104,300			
			2,000超～5,000以内	588,600	302,800		151,100			
			5,000超～10,000以内	725,100	376,800		188,300			
			10,000超～25,000以内	856,700	446,300		223,500			
	住宅以外の建築物の床面積の合計 (区分単位:㎡)	標準入力法・主要室入力法・モデル建物法	254,400	128,700	64,000	件				
			300超～1,000以内	319,400	161,600		80,600			
			1,000超～2,000以内	412,300	208,900		104,300			
			2,000超～5,000以内	588,600	302,800		151,100			
			5,000超～10,000以内	725,100	376,800		188,300			
10,000超～25,000以内			856,700	446,300	223,500					
25,000超～			977,600	511,000	255,500					
254,400			128,700	64,000	件					
300超～1,000以内			319,400	161,600			80,600			
1,000超～2,000以内			412,300	208,900			104,300			
2,000超～5,000以内			588,600	302,800			151,100			
5,000超～10,000以内			725,100	376,800			188,300			
10,000超～25,000以内			856,700	446,300			223,500			

※1 仕様基準又はモデル建物法は、戸全体又は非住宅全体(既存部分を含む)を当該基準で評価する場合にのみ適用可能です。

※2 各区分のうち当該部分がない場合(0㎡)は、当該区分の額を加算する必要はありません。

※3 住宅部分の申請において共用部分がある場合に、当該部分を申請から除外することは出来ません。